

令和7年度 江戸川区立松江第四中学校 人権教育全体計画

人権に関する法令等

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学習指導要領
- ・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- ・人権教育・啓発に関する基本計画
- ・東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例
- ・東京都人権施策推進指針
- ・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
- ・江戸川区教育委員会の教育目標・基本方針
- ・人権教育の指導方法等の在り方について
- ・児童の権利に関する条約
- ・江戸川区子どもの権利条例
- ・江戸川区性の平等と多様性を尊重する社会づくり条例 等

学校の教育目標

- よく学び、心ゆたかに、たくましく
- よく考えて自らすすんで学ぶ
- 体験を通じて豊かな心を育む
- 健康でたくましく生きぬく

目標策定の方針

- ・現代社会の要請
- ・生徒の実態
- ・教職員・保護者の願いを基に
自主自立・責任感、根気強さ、
正義勇気、人間愛、勤労の喜び
等を身に付けさせていく。

人権教育の目標

- ・人権の意義・内容や重要性について理解する
生徒の育成
- ・自分の大切さとともに他の人の大切さを認める
ことが出来る生徒の育成

目指す児童・生徒像

- よく考えて自らすすんで学ぶ生徒
- 体験を通じて豊かな心を育む生徒
- 健康でたくましく生きぬく生徒

人権教育に関する指導の実態把握

- ・地域・保護者アンケート
- ・教職員研修等
などで把握する。

人権教育を通じて育てたい資質・能力（知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面）

- ・人権課題について正しい認識をし、個性を伸ばすことのできる生徒の育成
- ・自分自身を大切にするとともに、他の人の立場に立ってその人の気持ちを考えることのできる生徒の育成

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組

【普遍的な視点】

- ・思いやりに満ちた人間関係を築かせる・人権課題を正しく理解し、主体的に解決させる。・基礎・基本的な内容を確実に定着させる。

【個別的な視点】

- ・各教科の学習等を通して、個別の人権課題に関する 正しい理解と認識深め、偏見や差別のない社会を築くための力を身に付けさせる。
- <人権課題>

学年・学級経営

- ・学級での集団生活を通して信頼関係築き、互い良さ認め合い、協力しあって集団生活の向上に努める
態度と社会や地域連帯の精神を育てる。
- ・自他を尊重し、進んで社会貢献きる生方考えられようにする。
- ・言語環境の適正化を図り、教育整備する。
- ・その場で機を逸しない指導する。

日常的な指導

- ・進んで挨拶ができ、場に応じた適切な言葉遣いや行動ができるようにする。
- ・お互いの個性を尊重し、協力して活動できるようにする。

教科等の指導

- ・学習に向かう基本的な態度や礼儀・作法を身に付ける。
- ・相手の発言を尊重し、互いに学び合う態度を身に付ける。
- ・主体的に学び、深く考える態度を身に付ける。
- ・問題解決にあたっては、最後まで粘り強くやり抜く態度を身に付ける。

人権教育の年間指導計画作成のための方針

- ・人権教育プログラムを活用し、様々な人権問題についての研修を行う。
- ・人権教育に関わる学年・学級の目標を設定し、具現化方法を工夫する。
- ・一人一人の個性や能力を生かし、集団の一員としての存在感を持つことができるようにする。
- ・学校や地域集団での人権上の課題の解決を図り、望ましい人間関係を育成する。
- ・言語環境や言動の適正化を図り、教育環境を整える。・家庭、地域社会等との連携・協力体制を整え、信頼関係を築く。
- ・道徳教育を充実・発展させ、人権教育の課題を克服するよう指導の充実を図る。

教職員の研修

- ・確かな人権感覚を持ち、生徒や保護者に寄り添えるための研修を行う。
- ・人権教育プログラムを活用し、様々な人権問題についての認識を深める。
- ・LGBTQ への研修と講師による研修

校種間の連携

- ・小中連絡協議会を通しての連携
- ・小中学校間での授業参観及び研究協議会を通じての連携の強化
- ・小中連携スタンダード

家庭・地域との連携

- ・保護者会・授業参観と懇談会
- ・地域での清掃や美化活動及び地域活動への参加
- ・学校日より、学年・学級日より